

資料№1

第2次三条市農業活性化プラン 平成25年度 実施計画一覧表

上半期

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業計画

1 新たなビジネスモデルの創出

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
三条産米ブランド 販路開拓事業	農林課 営業戦略室	対 象:首都圏の学校及び対象地の家庭 内 容:流通コストを低減し、首都圏等における学校給食米への三条産米の販路開拓を進める。 実施日:4月～3月 目 標:流通コスト低減の仕組み検討、パッケージの作成、流通拡大	・5月に出前授業を荒川区1校(食育)、調布市1校(バケツ稲栽培)で実施 ・7月に調布市栄養士会で三条産米の販売促進プレゼンテーションを実施 ・10月に出前授業を荒川区1校(米づくり)で実施 ・4月から関係機関と学校給食米の流通見直し協議を実施		
海外販路開拓支援事業	農林課	対 象:市内農業者、三条産品を扱う流通事業者 内 容:販路確立を成果目標とし、東南アジア等の有望需要国における販促活動に係る経費の一部を支援する。 実施日:6月～2月 目 標:一つの販路を確立する。	・1業者と調整中。H25.11～12月に香港、シンガポールで事業予定。 ・ほか1業者と調整を行ってきたが、申請には至らなかった。		
6次産業化等の支援事業	農林課	対 象:園芸農家ほか 内 容:「売れるものづくり・売れるしくみづくり支援事業」や国の「経営体育成支援事業」等を活用し、農産物加工品の商品開発、新規作物導入などの取組を進め、農業の6次産業化や、農業経営の複合化を図る。 実施日:随時 目 標:6産業化取組農業者の出現	現状において、各種制度を利用しての6次産業化への取り組みはない。 引き続き生産者との懇談会や、担い手育成塾の場などにおいて、制度の周知とともに、農業の6次産業化や、農業経営の複合化を図っていく。		

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業計画
2 新たな日常販路の確立

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
庭先集荷流通事業	農林課	対 象:集荷運営団体 内 容:出荷手段がなく、自家消費や廃棄などで流通しなかった農産物を集荷運営団体が生産者に代わって集荷を行い流通させて、直売所などで販売する。 実施日:通年 目 標:2団体	当初予定していた実施期間では実施できなかったが、1団体から実施したいとの申し出があり、8月末に1度試験的に集荷を行い彩遊記へ納品。9月から12月を目途に実施する方向で調整している。		
振り売り支援事業	農林課	対 象:振り売り実施者 内 容:定期的に軽トラックに米、野菜や果物などの農産物の移動販売、いわゆる振り売りを実施する農業者に対して、初期費用や運営費用(燃料費)に係る経費の一部を支援する。 実施日:通年 目 標:5件程度	【取組者内訳】 野菜生産者:2名 果物生産者:2名 計4名 【販売先等】 市内各所への移動販売の他、JA軽トラ市への参加、市内各イベントへの参加、市外への移動販売等		
規格外農産物の有効利用の推進	農林課	対 象:農業者 内 容:規格外として流通に回らない農産物をカット済み野菜などの加工品にすることで利用を図り、農業者の所得向上へつなげる。 実施日:通年 目 標:関係団体等と方策を協議し、次年度以降の運用を目指す。	カット済み野菜については、需要が少なく、加工工程において5回程度水を通す必要があることなどから、現状において、規格外農産物等を利用したカット済み野菜は難しい状況である。 ただし、漬物などの加工品への利用については、引続き関係者と協議を進めたい。		
市場ピッキングセンターと連携した流通の促進	農林課	対 象:市内農業者 内 容:農業者が直接青果市場に農産物を持ち込み、市場に流通させることができる「市場ピッキングセンター」の活用を促進し、地産地消と農業者の所得向上につなげる。 実施日:随時 目 標:三条産農産物3品目	三条中央青果卸売市場と調整中であるが、ピッキングセンターとしても、ある程度の物量の確保が必要であり、引続きマッチングを図って行く必要がある。 現在は、市場に入ってきた地場農産物をピッキングセンターへ回し、箱単位から袋へ作り直しや、小ロットの顧客への対応を行っている。		
医療・福祉施設等の三条産農産物利用の促進	農林課	対 象:市内病院、産院、福祉施設等 内 容:病院、福祉施設の食事に安全・安心な三条産農産物の利用を促すことで、入院者等の健康増進と生産者の所得向上を図る。 実施日:通年 目 標:三条産品使用量の調査	関係事業所への聞き取りを実施しているが、使用量の把握までには至っていない。 引き続き、医師会や福祉関係者と三条農産物の使用の可否を含め、協議を進めて行く必要がある。		

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業計画

3 より質の高い農産物の生産

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
土づくり・良質堆肥利用の促進	農林課	対 象:三条市内農家・家庭菜園実施者 内 容:完熟堆肥センター製造の堆肥使用による高品質、かつ、健康増進に資する農産物生産のための土づくりや、良質堆肥利用に係る講演会の開催、土壌診断を実施するなど、適正な施肥指導を行い、農産物の品質向上と、生産出荷拡大を目指す。 実施日:H25.4～H26.3 目 標:堆肥60t、農家・家庭菜園実施者100人	今のところ、実施できなかったが、引続き、生産者との懇談会などを通じて情報の共有や連携体制構築に努めたい。		
有機栽培・県認証特別栽培米の推奨	農林課	対 象: 全農業者 内 容:高品質で健康増進に資する農作物生産の取組拡大 実施日:通年 目標値:有機農業取組面積21.17ha→24ha 農薬・化学肥料5割低減特別栽培取組面積506.98ha→537ha	有機農業取組面積:23ha 農薬・化学肥料5割低減特別栽培取組面積:514ha		
農業用水水質向上事業	農林課	対 象:下田地区農業者数名 内 容:環境復元の先進取組者による講演会の実施や農業用揚排水路等の浄水の工夫を施すなど、環境向上を進めるとともに、良質な農産物の基本となる水の質の向上を図る。 実施日:4月～12月 目 標:取組者数 5名	環境復元を目標とした、現況の実態調査として新潟大学農学部教授を講師に水田の生きもの調査を実施した。また、参加者各々の水田の赤とんぼの羽化殻回収調査を行った。大学の研究室による考察も踏まえ、来年度以降も調査の継続を促したい。 参加者:下田地区農業者 10名 実施日:7月		

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業計画

4 地場農産物への愛着強化

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
地産地消推進店認定事業	農林課	対 象:地場農産物等を積極的に取り扱う市内の小売店及び飲食店等 内 容:認定基準に該当した地場農産物等の産地区分に応じて階級を付して、推進店として認定 実施日:随時 目標値:H25年度新規登録30店以上	H25年10月末現在認定店舗数:146店舗 認定取消:2店舗(営業を終了) H25年度新規認定店舗数:23店舗 (H25年新規登録目標件数…30店以上)		
地産地消ラベルシール推進事業	農林課	対 象:三条産農産物 内 容:三条産農産物の印「ボナペティシール」を普及させ、生産者、消費者への地産地消の意識啓発を図る。 実施日:随時 目 標:H25年度シール配布数80万枚以上	地産地消シール作成枚数:80万枚。 配布枚数:505千枚(10月末現在) 健康マイレージ制度と連携し、シールのポイント化を継続実施。併せてマイレージ手帳の配布を行い、制度の周知とともに手帳の利用者増加と、地産地消への意識啓発を図っている。		
地産地消フェア推進事業	農林課	対 象:市民 内 容:地産地消を広く市内外にピーアールするとともに、三条産農産物の知名度アップを図るため、三条マルシェなどの場を活用し、地元農産物の利用を促進するイベントを開催する 実施日:10月(マルシェ) 目標値:1回開催	給食レストラン提供食数:459食 【地産地消推進店より】 お通し・飲み物提供:9店舗 直売市:5店舗 来場者への地産地消の啓発とともに、三条産農産物の知名度向上を図った。		
市民団体との連携	農林課	対 象:三条まんま塾 内 容:三条まんま塾等関係団体が実施する取り組みを支援し、三条産米や旬の地元野菜等の活用を推進していくほか、品質、鮮度の向上、健康の増進等、市民からより求められる農産物づくりなどを目的とし、農業者が団体と交流、連携を図る。 実施日:通年 目 標:事業参加目標人数 900人	5月26日:総会・研修会(総合福祉センター)基調講演「土からの食育」竹熊宜孝氏 6月16日:じゃがいも収穫体験 7月28日:五十嵐川の生き物調査 8月8日:プチ畑プロジェクト(子ども収穫体験)スマイルランド 8月11日:食と農で元気アップ講座(川から学ぶ米の価値)五十嵐川水系 8月24日:クッテンタ市(かえるハウス) 10月14日:地産地消フェアinマルシェ		

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業計画

5 意欲ある農業者の支援・育成

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
農業担い手育成塾の創設	農林課	<p>対 象:市内に住所又は事業所を有する農業者、任意団体の場合は事務局が市内に有り、構成員の過半が市内に住所を有する団体</p> <p>内 容:農産物の「販売実践」のノウハウ又は「品質向上」のノウハウを身につけ、農業経営発展を図る。</p> <p>実施日:H25.6～H26.3</p> <p>目 標:受講者の農業経営発展とこうした農業者の輩出による他の農業者への刺激による活性化(販売実践コース10人、品質向上コース10人)</p>	<p>販売実践コース:10人 (6月21日～全14回、11月14日現在9回開催)</p> <p>品質向上コース:開催なし</p> <p>その他:11/4イベント「小松シェフ×三条産食材×若手農業者 お・も・て・梨」に農業担い手育成塾参画</p>		
農業者グループ研究支援事業の創出	農林課	<p>対 象:市内に住所又は事業所を有する5人以上の農業者グループ、任意団体の場合は事務局が市内にあり、構成員の過半又は5人のいずれか多いほうが市内に住所を有するグループ</p> <p>内 容:農業経営の改善や農作物の品質向上等、農業者等が組織する団体が自主的に行う研修や研修等</p> <p>実施日:H25.6～H26.3</p> <p>目 標:農業者がグループで自主的に行う研究等により農業経営発展や良質な農産物生産に資する(4団体)</p>	<p>4団体の活用を見込み実施状況は以下のとおり。</p> <p>申込数:1団体(ブドウ研究)</p> <p>申込予定:1団体(和なし研究)</p> <p>検討中:2団体(イタリア野菜研究、首都圏販路開拓)</p>		
人・農地プランの推進	農林課	<p>対 象:市内農業者や市内経営耕地がある市外農業者</p> <p>内 容:地域農業の将来を話し合いを元に人・農地プランを作成し、プランに基づいて担い手の確保・育成や農地の保全を図る。</p> <p>実施日:H25.4～H26.3</p> <p>目 標:農業の担い手への農地集積や新規就農者の確保に資する。市内全域で作成(176集落、センサスペース)。</p>	<p>人・農地プラン作成推進状況</p> <p>平成24年度末:5プラン、23集落をカバー</p> <p>11月14日現在:8プラン作成中、103集落をカバー見込み(H24、H25合計126集落、集落数の71.6%)</p>		

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
直売所間連携の構築	農林課	対 象:直売所運営団体 内 容:個々に営業している直売所同士をつなぎ、ノウハウ等の共有や連携体制をつくる。 実施日:随時 目 標:情報交換会の開催	当初予定していた実施期間では実施できなかったが、引続き、生産者との懇談会などを通じて情報の共有や連携体制構築に努めたい。		
次世代農業教育事業	農林課	【学校教育田の実施】 対 象:市内21小学校 内 容:協力農家と一緒に田植えから稲刈りまでの作業を体験し、農業や米に対する理解を深める。 実施日: 5月～11月 目標値:農業や米に対する理解が深まった生徒が100%	市内21小学校で実施		